

びん沼自然公園における 指定管理者の選定経過について

1 指定管理者名

びん沼アクティブネイチャーパーク J V

(代表団体) 東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号
シンコースポーツ株式会社

(構成団体) 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番9号
株式会社協栄

2 指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

3 選定経過

(1) 募集方法と応募者数

公募／2団体

(2) 選定方法

富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会（びん沼自然公園）において、申請書類による書面審査及び応募団体に対するヒアリングを実施した上で、指定管理者指定候補者（案）を選定した後、政策会議において指定管理者指定候補者を決定した。

- ・第1回審査委員会 令和4年8月9日（委員の委嘱・募集要項の確認）
- ・第2回審査委員会 令和4年10月19日（プレゼンテーション、ヒアリング）
- ・第3回審査委員会 令和4年10月27日（指定管理者指定候補者（案）の選定）

(3) 選定基準

①団体に関する事項（5点）

公的施設や類似施設の指定管理や業務委託の実績などを評価

②管理運営方針に関する事項（20点）

管理運営に関する基本方針が施設の設置目的に即し、長期的な運営を見据え、施設の効用を最大限に発揮させる内容となっていること、効率的運営に対する意欲、利用者の平等利用に関する考え方などを評価

③管理運営体制に関する事項（25点）

効率的で安定した管理運営業務を行うための組織体制や職員の研修計画、利用者の安全確保対策、事故・災害時緊急時の対策などを評価

④管理運営内容に関する事項（70点）

自主事業の内容が施設の設置目的に即し、利用者にとって魅力的な内容になっていること、施設の特徴を活かした具体的な事業提案及び地域の活性化策や貢献策、利用者の意見や要望に対応する体制、地域や関係団体・機関との連携、利用者が快適に施設を利用するための維持管理計画、個人情報保護や情報公開、脱炭素社会の実現に向けた取組などを評価

⑤管理運営経費に関する事項（30点）

指定管理料の提案額を評価

(4) 選定結果

応募 団体名	びん沼アクティブ ネイチャーパーク J V	A団体
評価点 (150点満点)	116.1点	112.8点

(5) 議案議決

令和4年12月議会で指定管理者指定議案可決